

名称	禁止期間	体長などの制限
いせえび	5月1日～9月15日	殻長13cm以下
とこぶし・あなご	9月1日～翌年3月31日	殻長3cm以下
あわび	9月1日～翌年3月31日	殻長9cm以下
さざえ	9月1日～翌年3月31日	
てんぐさ類	9月1日～翌年2月末日	
ふのり	10月1日～翌年2月末日	
あらめ	10月1日～翌年6月30日	

磯の水産動植物の採捕について

水産動植物の保護培養を図るため、漁業者が漁業を営む場合また漁業従事者が漁業者のために従事して行う場合、水産研究を行う場合を除いては「漁具・漁法の制限」また、「禁止期間」「体長制限」が高知県漁業調整規則により定められています。

禁止期間外であっても漁業協同

磯の水産動植物の採捕について

組合員以外の方は無断で採捕することができません。

また違反した水産物を所持・販売すると、同規則により懲役や罰金が発生しますので、注意してください。

○お問い合わせ
佐賀支所海洋森林課 水産振興係

☎ 55-3115 (直通)

「漁業センサス」にご協力をお願いします

漁業を「経営」されている方を対象に行います。

この調査は、漁業の生産構造や就業構造を明らかにするとともに、漁村、流通、加工業などの漁業をとりまく実態を総合的に把握することを目的に、農林水産省が実施する統計調査で、水産業の国勢調査ともいべき大切な調査です。

10月下旬から調査対象となる方に調査員証を携帯した調査員が調査に伺い、調査票の配布を行いますので、調査員が訪問した際には、ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

本庁 総務課 企画振興係

☎ 43-2177 (直通)

平成25年度「コミュニティ助成事業」を実施しました

財団法人自治総合センターでは、宝くじの普及広報事業としてコミュニティ活動の促進と健全な発展が図られるよう助成を行っています。

【有井川地区】

有井川地区では、立幟や太鼓、卓球台、ランドゴルフセット、テントなどを購入しました。



【上田の口地区】

上田の口地区では、老朽化したお神輿の買い換えを行いました。



【蜷川地区】

蜷川地区では、破損したお神輿の修繕を行いました。



各地区とも地元住民によって代々継承してきた祭りを、今後も引き続き開催できるように必要な備品を購入しました。



宝くじは、広く社会に役立てられています。

○お問い合わせ

本庁 総務課 企画振興係

☎ 43-2177 (直通)